

# あいずみ

## 10月号

### 「おいしいな〜」 友好都市河北町から贈られた 枝豆をおやつに食べる子どもたち

(中央保育所)



#### 今月の主な記事

9月議会	P2
平成21年度一般会計決算報告	P3~5
平成21年度特別会計決算状況	P6~8
平成23年度藍住町臨時職員募集	P10
守れ人権 許すな差別	P14
情報NOW	P15~20

#### 住民の動き

平成22年9月末現在( )内は前月比

人	□ 33,442人(+5)	15歳未満	5,392人(-14)
男	16,101人(+11)	65歳以上	5,512人(+11)
女	17,341人(-6)	平均年齢	41.03歳
世帯数	12,306戸(+30)		



# 9月議会

6日

上程議案等

- ◆平成21年度藍住町一般会計の決算(別記報告)
- ◆平成21年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)の決算(別記報告)
- ◆平成21年度藍住町特別会計(老人保健事業)の決算(別記報告)
- ◆平成21年度藍住町特別会計(介護保険事業)の決算(別記報告)
- ◆平成21年度藍住町特別会計(介護サービス事業)の決算(別記報告)
- ◆平成21年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)の決算(別記報告)
- ◆平成21年度藍住町特別会計(藍寿苑介護サービス事業)の決算(別記報告)
- ◆平成21年度藍住町特別会計(水道事業)の決算(別記報告)
- ◆平成21年度藍住町特別会計(下水道事業)の決算(別記報告)
- ◆平成22年度藍住町一般会計補正予算(歳入歳出ともに1億3千万円増額し、予算総額を86億1千3百万円とする)
- ◆平成22年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算(歳入歳出とも

平成22年第3回藍住町議会定例会は9月6日開会し、町長提案の15議案と議員提案の1議案を原案どおり可決し、17日に閉会しました。

に1億3千20万円増額し、予算総額を28億3千40万円とする)

◆藍住町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について

◆藍住町廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部改正について

〈報告〉

◆藍住町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

◆平成21年度財政健全化判断比率の報告について

◆平成21年度水道事業会計資金不足比率の報告について

◆平成21年度下水道事業会計資金不足比率の報告について

以上町長提案

13日

一般質問

小川幸英議員、小堀克夫議員、西川良夫議員、林茂議員、小西浩昭議員、永浜茂樹議員の6氏が登壇、行政全般に関する質問を行いました。(一般質問の内容は11月発行予定の「議会だより」でご覧ください)

17日

上程議案等

◆藍住町教育委員会委員任命の同意について

新任 中野 昭美 氏 55才  
笠木 東野



任期は、平成22年10月1日

平成26年9月30日

◆固定資産評価審査委員会委員選任の同意について

再任 山田 俊昭 氏 67才  
奥野 宇和田



任期は、平成22年10月12日

平成25年10月11日

◆「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書(議員提案、可決)

◆人権擁護委員候補の推薦につき意見を求めること(町長からの諮問)

◆閉会中の継続審査申出書

## 感謝状の贈呈

9月17日、町は、喜田修町議会議員に、議会議員として多年にわたり精励され、議長や副議長の重職を歴任されるなど議会の円滑な運営と町勢発展に多大の貢献をされた功績により、感謝状を贈呈しました。



お礼の言葉を述べる 喜田議員

## 今月の税金と保険料の納付のお知らせ



10月は町民税(第3期)・国民健康保険税(第4期)・介護保険料(第4期)・後期高齢者医療保険料(第3期)の納付月です。

普通徴収の方の納期限は、10月25日です。

\*後期高齢者医療保険料は11月1日です。

口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。特別徴収の方は、10月受給の年金から天引きされます。

問 税金は税務課(☎ 637・3117~3118)  
保険料は健康推進課(☎ 637・3115)

平成21年度まちの台所

# 一般会計 歳入 歳出 決算報告

**歳入 98億6,201万円**

**歳出 93億6,176万円**

実質収支に関する調書

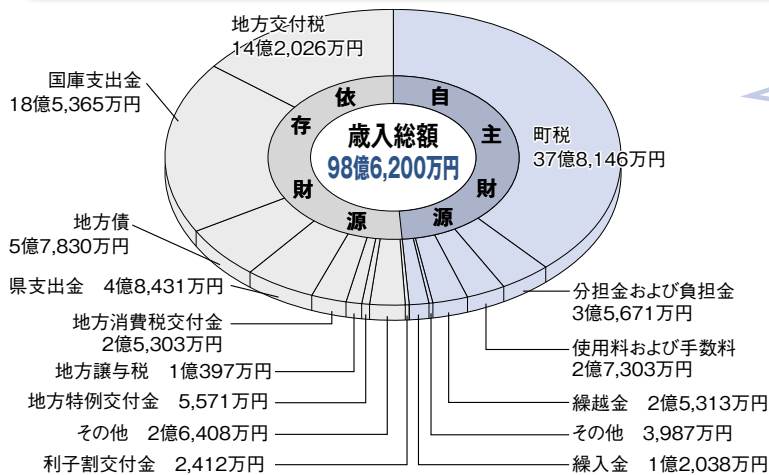
区 分	金 額	
歳 入 総 額	9,862,009,130円	
歳 出 総 額	9,361,757,536円	
歳 入 歳 出 差 引 額	500,251,594円	
翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費繰越額	0円
	(2) 繰越明許費繰越額	238,013,600円
	(3) 事故繰越し繰越額	0円
計	238,013,600円	
実 質 収 支 額	262,237,994円	
実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	26,200,000円	

平成21年度の一般会計決算がまとまり、平成22年第3回藍住町定例議会において審議され、9月17日に原案どおり認定されましたので、その概要を報告(公表)します。

歳入、歳出差引額は、5億252万円であり、実質収支は翌年度への繰越額2億3,801万円を除いた、2億6,224万円です。

この額の10%2,620万円を財政調整基金に積立をし、2億3,604万円を平成22年度へ繰越しました。

## 一般会計歳入



### 町税の内訳

町民1人当たりの町税負担額(114,250円)

町民税	軽自動車税
17億3,928万円	7,108万円
1人当たり 52,549円	1人当たり 2,148円
固定資産税	町たばこ税
17億8,199万円	1億8,911万円
1人当たり 53,840円	1人当たり 5,714円

### 地方交付税 14億2,026万円

地方公共団体の財政需要に即した必要な財源を確保するために、国民の負担する税を国と地方公共団体がそれぞれの財政需要によって配分することにより地方公共団体の財源の均衡化と財源の保障を行う制度

### 地方債 5億7,830万円

事業を行おうとする際、また財源不足をきたす場合、とくに一時に多額の資金を要するとき、これを特殊の機関によって調達し、一定の約束のもとに将来、税その他の収入をもって返済する義務を負うものをいう。地方債の機能として、財政支出と財政収入の年度間調整、住民負担の世代間の調整、国の経済政策との調整等もある。

### 国庫支出金 18億5,365万円

地方団体の支出する特定の経費に対して国の負担する支出金。

### 地方消費税交付金 2億5,303万円

消費譲与税に代えて創設され、都道府県間で精算を行った額の2分の1を、各市町村に対し一定の基準に応じて、県より交付される

### 地方譲与税 1億 397万円

地方税収入の1つで、もともと国税として徴収され地方公共団体に譲与される。

- 地方揮発油譲与税 1,677万円
- 自動車重量譲与税 7,567万円
- 地方道路譲与税 1,153万円

### 地方特例交付金 5,571万円

恒久的な減税に伴う減収の一部を補てんするための減税補てん特例交付金、ならびに、児童手当の制度拡充が行われたことから、これに伴う地方負担の増加に対応するため創設された児童手当特例交付金で構成され、国より交付され

### 分担金および負担金 3億5,671万円

給食負担金、保育所運営費負担金、老人保護措置費入所者負担金および市町村負担金、身体障害者更生援護施設入所者負担金等

### 県支出金 4億8,431万円

地方団体の支出する特定の経費に対して県の負担する支出金(県を通じて支出される国庫支出金も含まれる)

### 繰入金 1億2,038万円

特別会計からの繰入金と基金からの繰入金

### 繰越金 2億5,313万円

### 使用料および手数料 2億7,303万円

住宅使用料、幼稚園授業料、福祉センター・女性センター使用料、戸籍・事務・税務手数料、督促手数料等

### 利子割交付金 2,412万円

利子割額に相当する額の5分の3を、各市町村にかかる個人県民税収入額の割合に応じて、県より交付される

### その他 3億 395万円

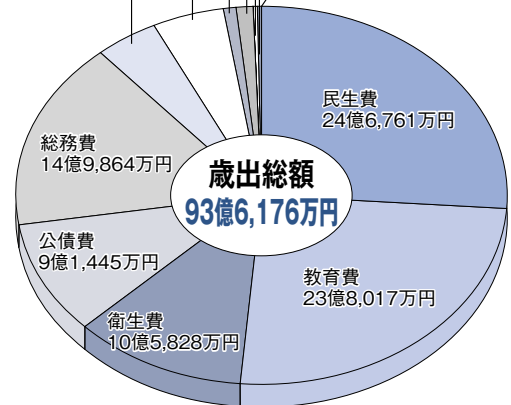
- 自動車取得税交付金 2,380万円  
県税の目的税として、道路に関する費用に充てるために創設されたもので、市町村には税額の100分の95の70%相当額が交付される
- 配当割交付金 742万円  
株式等の配当等に課税される配当割について、その3分の2相当額が交付される
- 株式等譲渡所得割交付金 372万円  
株式等譲渡所得等に課税される株式等譲渡所得割について、その3分の2相当額が交付される
- 交通安全対策特別交付金 494万円
- 寄付金 130万円
- 財産収入 1億4,937万円
- 諸収入 1億1,340万円

# 一般会計歳出

## 町民1人あたりの決算額

●土木費…18,751円	●民生費…73,939円	●総務費…48,928円
●教育費…69,695円	●農林水産業費…2,346円	●衛生費…25,936円
●消防費…12,211円	●公債費…27,628円	●議会費…2,717円
●労働費…404円	●商工費…294円	●諸支出金…0円

農林水産業費 7,965万円  
 土木費 4億4,401万円  
 消防費 4億4,418万円  
 議会費 9,249万円  
 労働費 1,312万円  
 商工費 913万円  
 諸支出金 4万円



### 民生費 24億6,761万円

町民が一定の水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費であり、具体的には社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉、災害救助関係の経費

●社会福祉費	5億1,397万円
●老人福祉費	3億8,974万円
●障害者福祉費	4億2,099万円
●児童福祉費	11億1,440万円
●国民年金事務取扱費	1,708万円
●災害救助費	-円
●住民福祉費	930万円
●在宅福祉事業費	212万円

### 教育費 23億8,017万円

教育委員会、小・中学校、社会教育等すべての教育関係の費用

●教育総務費	1億1,836万円
●小学校費	7億9,896万円
●中学校費	2億1,665万円
●幼稚園費	3億3,907万円
●社会教育費	1億5,065万円
●文化費	3億5,550万円
●体力づくり費	4,910万円
●学校給食費	3億5,188万円

### 総務費 14億9,864万円

行政の管理業務、企画調整業務、財政・財務管理に要する経費、戸籍、統計、広報、徴税、選挙、交通安全等に要する経費

●総務管理費	11億9,921万円
●徴税費	2億2,448万円
●戸籍住民基本台帳費	4,186万円
●選挙費	2,960万円
●統計調査費	271万円
●監査委員費	77万円

### 農林水産業費 7,965万円

農業委員会費、農業対策の事務の組織等の一般的行政経費、農業振興指導に関する事項で生産および出荷対策、農業土木、農業構造改善、畜産振興等の経費

### 消防費 4億 418万円

松茂町、北島町、藍住町が組織する板野東部消防組合の負担金の他、消防施設や災害対策の経費

### 衛生費 10億5,828万円

町民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費で具体的には保健衛生、ごみ、し尿の処理にかかる経費、公害対策費等

●保健衛生費	2億2,405万円
●清掃費	11億2,183万円
●公害対策費	-万円

### 公債費 9億1,445万円

町が借金(起債)してお金を借入れた後の、毎年の元本返済、利息支払等のための諸費用

### 土木費 4億4,401万円

土木関係人件費、土木共通事務等に要する経費ならびに道路橋梁費、河川費、都市計画費、災害土木関連費等

●土木管理費	7,818万円
●道路橋梁費	1億3,459万円
●河川費	1,279万円
●都市計画費	1億7,416万円
●住宅費	4,429万円

### 議会費 9,249万円

議会活動に要する経費で、主に議員の報酬および費用弁償、委員会の運営費および分担金等

### 労働費 1,312万円

労働者のための各種施設(勤労女性センター、勤労青少年ホーム)の管理に要する経費、各種講座等経費

### 商工費 913万円

商工業の振興、その他観光事業等の経費

### 諸支出金 4万円

事業目的の積立金や定額の資金を運用する目的の積立金等

※町民1人当りの町税および支出は平成21年4月1日現在の人口33,033人によります  
 ※表示金額未満の端数処理の都合で、各項目の額と総額が一致しない場合があります

## ■歳出の性質別内訳(平成21年度普通会計決算)

投資的経費 (普通建設事業費)	18億1,633万円	投資的経費 18.4%
人件費	19億5,086万円	義務的経費 37.4%
扶助費	8億2,072万円	
公債費	9億1,445万円	
物件費	17億4,222万円	その他の経費 44.2%
維持補修費	3,984万円	
補助費等	11億9,826万円	
積立金	1,960万円	
投資・出資および 貸付金	0万円	
繰出金	8億5,853万円	

## ■主な財政指数等(平成21年度普通会計決算)

経常収支比率	経常的な経費のために、経常的な一般財源がどれだけ充てられたかを示す比率です。この比率が低い団体の財政構造は、弾力性があると考えられ、普通70~80%が標準的とされています。	86.7%
公債費比率	標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源総額に占める公債費(借入金の元金と利子の支払いに要する経費)の一般財源所用額の比率です。この比率が高い団体については公債費の増加に歯止めをかけ財政構造の健全性を確保する必要があります。	10.3%
実質公債費比	平成18年4月に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された指標であり、公債費による財政負担の程度を示すもの。従来の起債制限比率に公営企業(特別会計)の公債費への繰出金、一部事務組合の公債費負担金等の公債費類似経費を参入している、この比率が18%以上の団体は、引き続き県の許可が必要となる。	8.5%
財政力指数	基準財政需要額(その地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政を行い、または施設を維持するために必要な財政需要の額)に対する、基準財政収入額(その地方公共団体が通常標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入の75%と地方譲与税の合計額)の割合で、通常3か年度の平均値を使用し、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられます。	0.737
標準財政規模	その地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を表します。これは、標準的な行政活動を行うために必要な経常的な一般財源の総量を示すものですので、財政分析や財政運営の指標の算出のために利用されることが多くあります。	59億 9,178万円
積立金現在高	将来の大型事業や緊急的支出のためなどに備え、積立(預金)た金銭の残高	26億 7,175万円
地方債残高	今までの事業による公債(借金)の残高	65億 9,659万円

## 平成22年度藍住町職員等の給料(報酬)について(平成22年4月1日現在)

区分	特別職定員数 及び職員数 (人)	給料(報酬) 月額 (円)	期末・勤勉手当(*は、期末手当のみ)		
			6月	12月	計
*町長	1	793,000	1.45月	1.60月	3.05月
*副町長	2	634,400			
*教育長	1	586,800			
*議長	1	333,000			
*副議長	1	277,500			
*議員職員	14	222,000			
職員	264	336,400(平均)	1.95月	2.20月	4.15月

## 職員の平均給料月額・平均年齢

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	342,400円	45.6歳
技能労働職	334,900円	50.2歳

初任給基準(一般行政職)  
大卒 172,200円 短大卒 152,800円 高校卒 140,100円

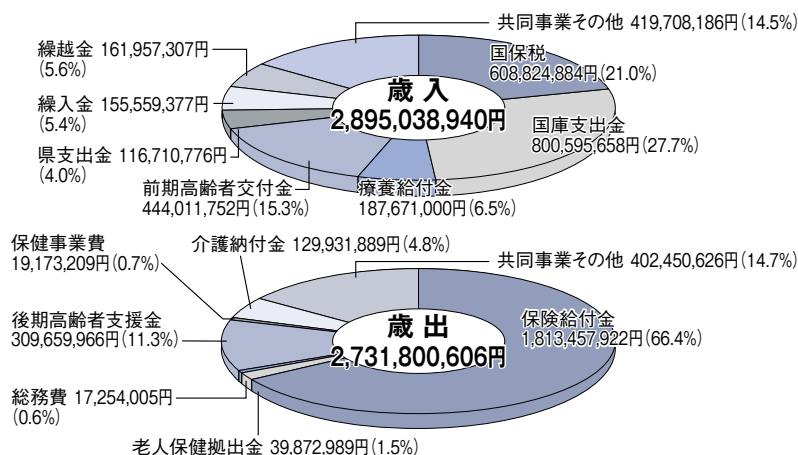
## 部門別職員数の状況

(教育長を含む)

区分	職員数(人)		対前年増減数
	平成21年度	平成22年度	
一般行政部門	169	165	△4
教育関係部門	62	62	0
水道・藍寿苑他特別会計部門	44	38	△6
合計	275	265	△10

# 平成21年度 特別会計決算状況

## 国民健康保険事業



### 実質収支に関する調書

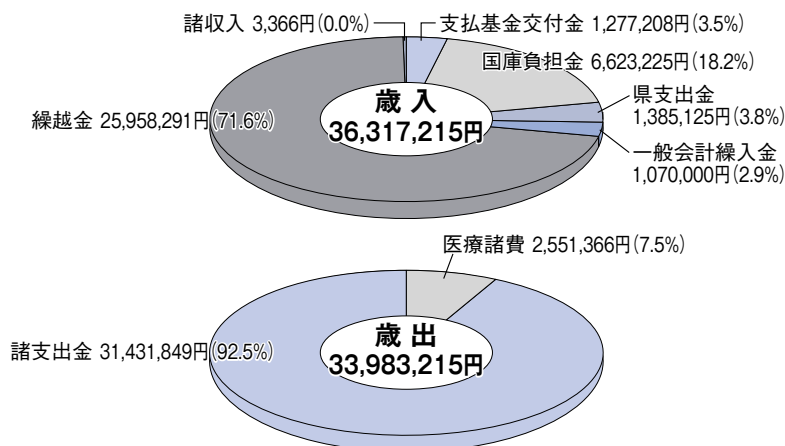
区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	2,895,038,940円	
2. 歳 出 総 額	2,731,800,606円	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	163,238,334円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支 額	163,238,334円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円	

### 平成21年度1人当たりの医療費(近隣町村との比較)

(単位：円・%)

	藍住町	対前年度比	A 町	対前年度比	B 町	対前年度比	C 町	対前年度比	県下平均	対前年度比
一 般	294,735	104.23	320,912	100.78	301,120	101.22	264,984	92.83	338,171	102.44
退職者等	312,937	79.79	302,134	79.39	394,164	94.91	495,838	82.61	365,586	91.58
後期高齢	908,367	113.67	904,939	113.13	967,585	109.78	940,410	116.04	910,000	113.11

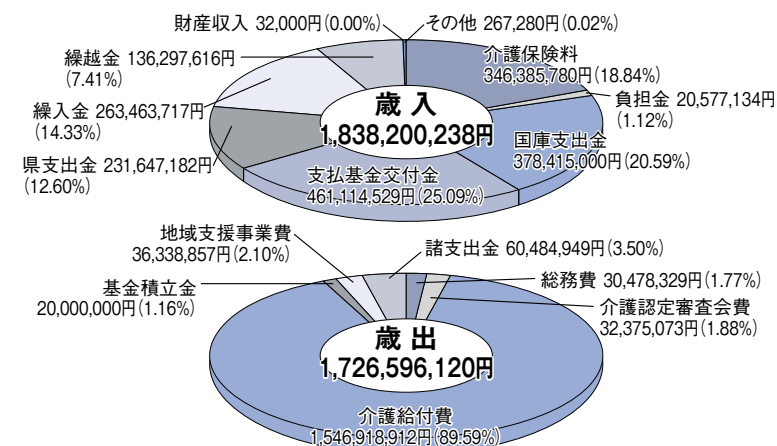
## 老人保険事業



### 実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	36,317,215円	
2. 歳 出 総 額	33,983,215円	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	2,334,000円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支 額	2,334,000円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円	

## 介護保険事業



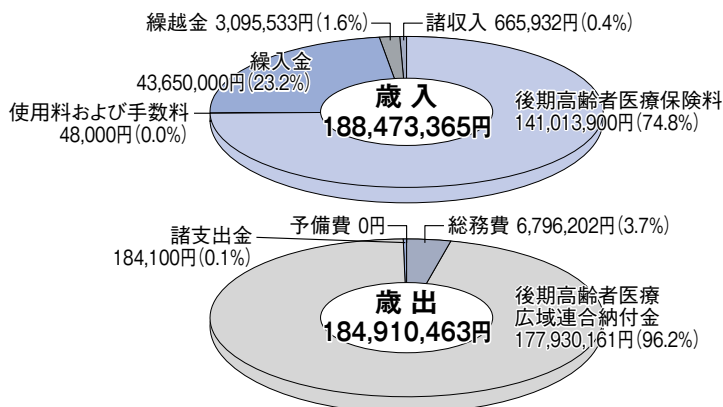
### 平成21年度1人当たりの介護給付費

	居宅介護	施設介護
藍 住 町	1,373,117	3,253,262
A 町	1,282,414	3,367,672
B 町	1,197,933	3,423,052
C 町	1,266,466	3,483,505

### 実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	1,838,200,238円	
2. 歳 出 総 額	1,726,596,120円	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	111,604,118円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支 額	111,604,118円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円	

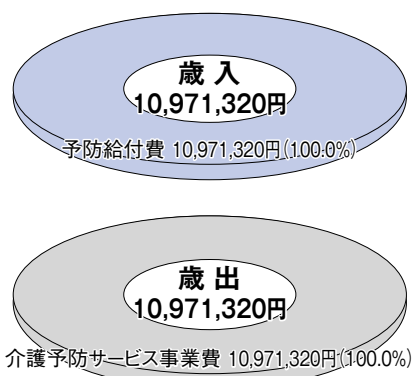
## 後期高齢者医療事業



### 実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	188,473,365円	
2. 歳 出 総 額	184,910,463円	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	3,562,902円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支 額	3,562,902円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円	

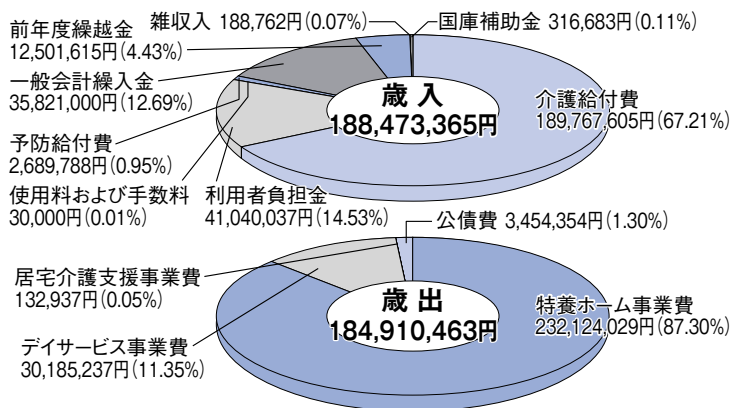
## 介護サービス事業(地域包括支援)



### 実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	10,971,320円	
2. 歳 出 総 額	10,971,320円	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	0円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支 額	0円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円	

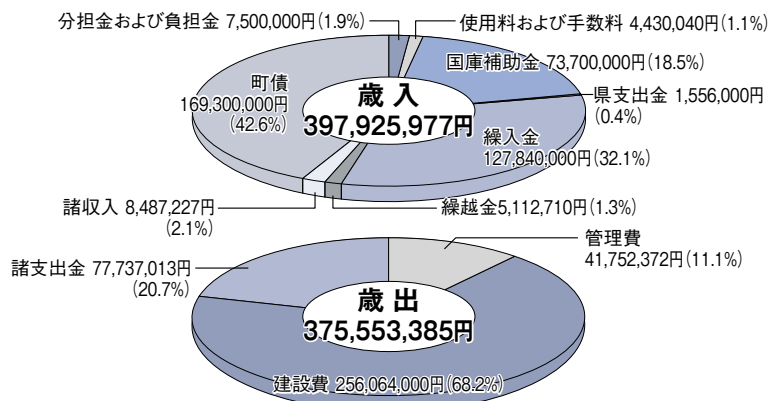
## 藍寿苑介護サービス事業



### 実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	282,355,490円	
2. 歳 出 総 額	265,896,557円	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	16,458,933円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支 額	16,458,933円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円	

## 下水道事業

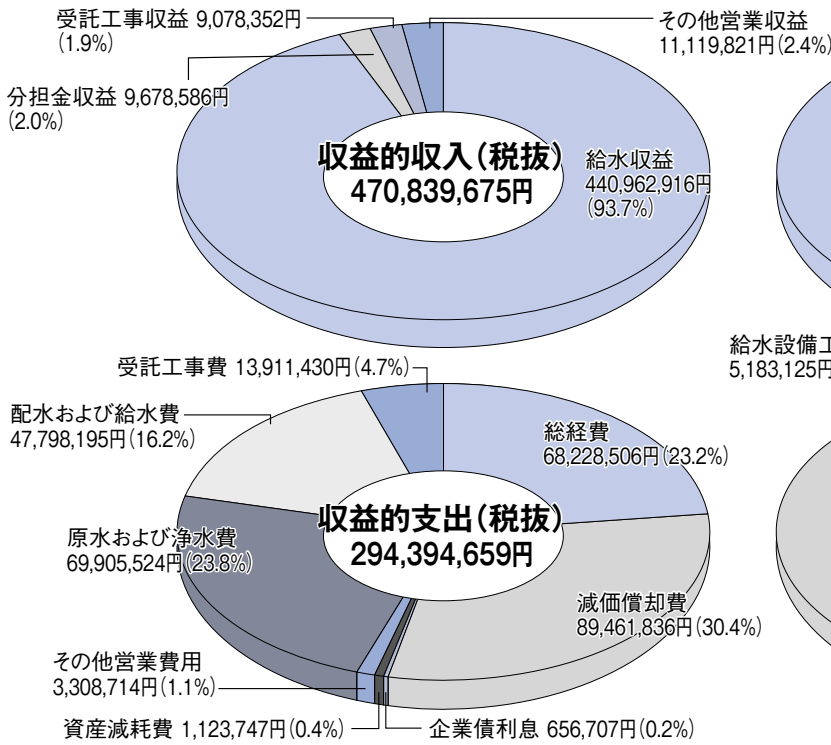


### 実質収支に関する調書

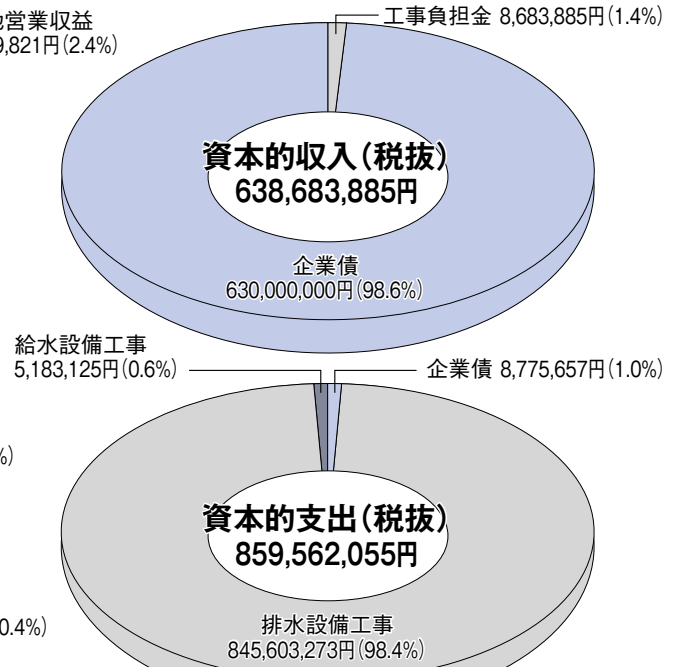
区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	397,925,977円	
2. 歳 出 総 額	375,553,385円	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	22,372,592円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	11,900,000円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	11,900,000円
5. 実 質 収 支 額	10,472,592円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円	

# 水道事業

## 1. 収益的収支の内訳



## 2. 資本的収支の内訳



給水人口	33,193人	給水戸数	10,444戸	年間総配水量	4,584.917t	有収率	91.81%
------	---------	------	---------	--------	------------	-----	--------

### ◎健全化判断比率

指標	平成21年度	早期健全化基準	備考
① 実質赤字比率	-	14.45%	実質黒字額 262,238千円
② 連結実質赤字比率	-	19.45%	連結実質黒字額 1,046,786千円
③ 実質公債費比率	8.5%	25.0%	
④ 将来負担比率	11.8%	350.0%	

### ◎資金不足比率

特別会計の名称	平成21年度	経営健全化基準
① 水道事業会計	-	20.0%
② 下水道事業会計	-	20.0%

### 財政用語の説明

- 実質赤字比率**…一般会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率。
- 連結実質赤字比率**…一般会計および特別会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率。
- 実質公債費比率**…一般会計が負担する公債費(借入金償還費)の標準財政規模に対する比率。
- 将来負担比率**…一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。
- 資金不足比率**…公営企業会計の資金不足額がその会計の事業規模に対する比率。
- 標準財政規模**…藍住町が標準的な状態のとき、通常収入されると考えられる経常的一般財源の規模。(標準税収入額 + 普通交付税 + 地方譲与税)

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は、前年度決算に基づいた新しい財政指標(健全化判断比率・資金不足比率)を算定し、公表することが義務づけられました。そして、早期健全化基準を一つでも超えた地方公共団体は、財政健全化計画を定め自主的かつ計画的に財政の健全化を図る必要があります。

このため、本町では、平成19年度決算から健全化判断比率・資金不足比率を町民の皆さんにお知らせしています。このたび平成21年度決算による健全化判断比率・資金不足比率がまとまりましたので、次のとおり、お知らせします。なお、町民の皆さんのご協力を得て財政改革を進めている効果が表れ、前年度と同様に全ての指標において基準を下回る結果となりました。

平成21年度決算に基づく  
健全化判断比率・資金不足比率について



# ～平成21年度のごみ処理費用をお知らせします～

平成21年度のごみ量とごみ処理費用は次のとおりです。

まず、平成21年度の可燃ごみ量を平成20年度と比較すると、2.4%の減になります。不燃ごみ量についても、8.5%の減となっています。

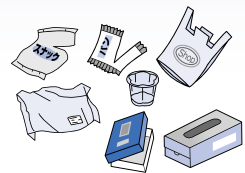
次に、ごみ処理費用ですが、平成21年度の収入は、ごみ処理手数料(事業系ごみや粗大ごみ処理手数料)が1,481万円、古紙等の販売代金が696万円、ごみ袋収入が3,387万円で、収入の総額は5,564万円です。

これに対する支出の総額は、3億5,218万円です。支出総額から収入総額を差し引いた金額がごみ処理に要した費用となります。

この金額を住民1人あたりに換算すると8,900円となり、平成20年度の11,600円と比較すると2,700円の減少となりました。

以上のように町のごみ量は、住民の皆さんのご理解とご協力により、減量化が図られています。古紙類・缶類・ペットボトル等は「資源ごみ」となり、リサイクルができますので、今後とも分別収集にご協力をくださいますようお願いいたします。

問 生活環境課 (☎637・3116)



## 平成21年度ごみ処理費用収支決算書

(収入の部)				(支出の部)			
区分	21年度	20年度	比較	区分	21年度	20年度	比較
事業系ごみ処理手数料	10,353	11,275	△ 922	西クリーン ステーション 管理費	352,180	439,939	△ 87,759
家電リサイクル運搬手数料	40	80	△ 40				
粗大ごみ処理手数料	4,419	4,730	△ 311				
古紙等販売代金	6,960	11,172	△ 4,212				
指定ごみ袋収入	33,871	28,841	5,030				
合計	55,643	56,098	△ 4,212	合計	352,180	439,939	△ 87,759

## 藍住町ごみ処理量

(単位 トン)

区分	21年度	20年度	比較
可燃ごみ	7,446	7,628	△ 182
不燃ごみ	2,815	3,075	△ 260

## 資源ごみの持ち去り禁止条例が制定されました

### ● 資源ごみの持ち去りを禁止します

近年、ごみ集積場所から資源ごみを持ち去る行為が、発生しています。

そこで町では、廃棄物の減量化・資源化を一層推進するため、平成22年9月に「藍住町廃棄物処理および清掃に関する条例」の一部を改正し、ごみ集積場所から資源ごみを持ち去る行為を禁止しました。

### ● 条例改正の概要

① 町または、町から委託を受けた者以外が、ごみ集積場所に出された資源ごみを、収集・運搬することを禁止します。



② 資源ごみを持ち去る者に対して、禁止命令をすることができ、禁止命令に違反した者(持ち去り行為者や持ち去りを行わせた法人等)

③ 禁止命令に違反した者(持ち去り行為者や持ち去りを行わせた法人等)

### 「バス1000円の日」実施

路線バスの利用促進策として、10月31日(日)に「バス1000円の日」が実施されます。

「バス1000円の日」は、県内でたくさんの方のイベントが開かれます。

この機会にバスで出かけてみましょう。

### ● バス路線の維持について

路線バスはモーターゼーションの進展、少子化・過疎化の進行等により利用者が減少し、その存続が危ぶまれています。

は、20万円以下の罰金に処せられることがあります。

### ● 資源ごみ

缶・びん・ペットボトル・古紙・金属類・廃プラスチック類

### ● 条例施行日

平成23年1月1日

### ● 持ち去り行為を見つけた場合は

① 持ち去り行為の日時、場所、持ち去った者や車両等の特徴などの情報を、生活環境課または西クリーンステーションにお知らせください。

② トラブルを避けるためにも、持ち去り行為を行って、者に接触したり、車両を制止したりしないでください。

問 生活環境課 (☎637・3116)

西クリーンステーション (☎692・7411)

おり、たいへん厳しい状況です。

先日、町内を走るかじや原線が廃止される意向であることが伝えられ、協議した結果、路線維持のため関係市町が赤字額の大部分を補てんすることにより、廃止をまぬがれた経緯があります。

路線バスは、高齢者や子ども、障がいのある方など交通弱者のためになくてはならない交通手段です。住民の皆さんの利用によりバス路線の維持に努めていきたいと思います。

# 平成23年度 藍住町臨時職員募集

町では、臨時職員登録の受付を行います。登録された方の中から、必要に応じて臨時職員等として雇用します。

## 1 職務内容

一般事務、看護師（ナースバンク含む）、保育士、幼稚園教諭、調理員、介護員、作業員（ゴミ収集・発掘作業）など

## 2 条件

看護師、保育士、幼稚園教諭については資格を有する方

▼看護師・保育士・幼稚園教諭

：原則として60歳未満  
：原則として65歳未満

※藍住町の町税と国民健康保険税の滞納がないこと

3 賃 金（22年度参考・日額）

6,500円：一般事務、調理員、介護員、発掘作業員

7,100円：保育士、幼稚園教諭

8,600円：看護師、ゴミ収集作業員

※通勤が2km以上の場合には通勤手当有り

## 4 採用期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間で、必要に応じて随時

## 5 登録方法

市販のA4版履歴書1通（写真貼付

のもの）と「町税等の納税状況調査同意書」を役場総務課に持参または郵送してください。また、郵送による申し込みの場合は、封筒の表に「臨時職員登録」と記入してください。

※看護師・保育士・幼稚園教諭については、資格証等の写しを添付してください。

※履歴書には、希望職種を記入してください。

※「町税等の納税状況調査同意書」の様式は町のホームページからダウンロードできます。

6 受付期間

10月18日（月）～11月19日（金）  
午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

7 採用方法

書類選考と面接（採用する場合のみ連絡します）

8 その他

▼平成22年度中に登録された方についても、希望される場合は23年度も新しく登録する必要があります。

▼提出いただいた履歴書は返却できません。ご了承ください。

9 お問い合わせ

〒771-1129 2  
藍住町奥野字矢上前52番地1  
総務課（☎637・3111）

# 子育て支援 第3子以降の保育料・授業料に助成

このたび町では、民間保育所・私立幼稚園へ子どもを

預けられている家庭に対し少子化対策の一環として保

育料・授業料を助成

することになりました。



対象となるのは、本町に住民登録を

し、居住している児童で、現に扶養している児童が3人以上いる世帯の第3

子以降の児童が認可外保育所・私立幼稚園等に入所・入園している場合です。

対象となる認可外保育所・保育料や利用形態に制限がありますのでご注意ください。

## ●対象保育所

県への設置届を義務づけられた施設であり、認可保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けた施設。

## ●保育料

町の認可保育所における保育に準ずる基本的な保育サービスに要する費用。

## ●利用形態

対象認可外保育所と保育について月

単位で利用契約をしていること。

## ●申請期間

▼4月から9月分は  
10月1日から10月末日に受付

▼10月から12月分は  
1月4日から1月末日に受付

▼1月から3月分は  
4月1日から4月末日に受付

申請書は福祉課・教育委員会に備えていますが、施設の在籍証明・保育料・授業料の領収書・その他審査に必要な書類を添付していただきますので、詳しくはお問い合わせください。

問 福祉課（☎637・3114）

教育委員会（☎637・3128）

## 町制施行55周年 「aizumi55」を

無料配布しています

町の伝統産業、歴史、統計情報などが掲載されています。

配布場所 企画政策課（役場3階）

配布時間 平日

午前8時30分～午後5時

問 企画政策課（☎637・3124）

総額5千500万円



## 町商工会プレミアム商品券「あいプラスカード」発行 10%もお得な「あいプラスカード」

※11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給になりますので、ご注意ください。  
※11月30日までに忘れずに手続きをしてください。

問 福祉課 (☎637・3114)

申請にあたっての必要書類は世帯状況等により異なります。どちらの制度も所得制限がありますので、詳しくは福祉課までお問い合わせください。

## 父子家庭の方へ〜児童扶養手当

### 医療費助成制度申請受付中〜



#### ●児童扶養手当制度

平成22年8月1日から、父子家庭の児童扶養手当が支給されることになりました。手当の支給にあたっては、必ず福祉課への申請が必要です。  
※7月31日以降に支給要件に該当となつた場合は「該当した日の翌月分」からの支給となります。(平成22年8月〜11月分の手当の支給は、同年12月となります)

#### ●医療費助成制度

平成22年10月診療分から、父子家庭の方が入院した場合の保険医療の自己負担分が助成されます。対象者は児童扶養手当を受給できる所得水準である父と子です。  
申請月の初日からの認定となります。

## 第34回敬老のつどい

9月20日、第34回敬老のつどいが町民体育館で開催されました。当日は、75歳以上の2,517人(男性900人、女性1,617人)のうち招待者や来賓など約500人が出席しました。

式典前には藍住東中学校吹奏楽部の演奏、西小学校児童による藍こなし歌の踊り、梅若流啄穂会の民謡が披露され、出席者から大きな拍手がわきおこりました。

式典では、主催者を代表して石川町長から「高齢者の方が健やかに生活できるよう、健康づくりや生きがいづくりを推進し、安心して暮らせる生活環境や、地域における支援体制の整備を進めていきます。皆様方の幸せを願います。皆様方のご長寿をご祈念します。」と挨拶。その後、ダイヤモンド婚(27組)、金婚(50組)を迎えられたご夫婦に、祝い状と記念品の贈呈が行われ、西小学



西小学校児童による藍こなし歌の踊り



ダイヤモンド婚を迎えられた近藤さんご夫妻



西小 斎藤真生さんのお祝いのことば

校6年生の稲井喜基さん、尾木原美由紀さんから出席者代表へ花束が贈られました。また、同小学校6年生の斎藤真生さんから「皆さんのお元氣そうなお顔を見ることができて、とてもうれしいです。小学校の運動会には、ぜひおこしください。これからも、元氣にお過ごしください。」とお祝いの言葉が贈られました。

最後に招待者を代表して、近藤善孝さんから「これからも健康で、毎日を楽しんで過ごしたい」謝辞が述べられました。

町内最高齢者 ▼中野コハルさん

(徳命・明治40年2月16日生まれ・103歳)

男性最高齢者 ▼犬伏正重さん

(明治42年6月18日生まれ・101歳)

町内100歳以上の方

▼男性 2人 ▼女性 5人

# 社会資本整備総合交付金 都市再生整備計画 (藍住地区)

## 事後評価原案の公表

町では、平成20年度から国土交通省の事業採択を受け、「社会資本整備総合交付金(旧まちづくり交付金)」を活用して、「だれもがいきいきと暮らせる町づくり」を目指して、近年の宅地開発や大規模小売店舗の進出などに伴う問題を解決するための道路整備や排水路整備、健康増進のための公園整備に取り組んできました。

事業期間は、平成20年度から平成22年度までの3か年で、現在、最終事業年度を迎えています。

この度、事後評価を終え、本地区の事後評価原案として取りまとめましたので公表します。

### 社会資本整備総合交付金とは

社会資本整備総合交付金とは、活力創出、水の安全・安心、市街地整備、地域住宅支援といった政策目的を実現するため、地方公共団体が作成した社会資本整備総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・一体的に支援し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として創設されました。

### 事後評価について

「社会資本整備総合交付金」事業では、事業実施前の計画段階で目標となる数値指標を設定し、最終年度に事後評価を行い、達成状況の確認、今後のまちづくり構想の設定を行うことになっていきます。これらの評価結果を今後のまちづくりに活かすことで、交付金事業の効果の持続や次のまちづくりへの展開を図ります。また、評価結果を公表し、意見収集することで、町民に対する説明責任を果たすとともに、今後のまちづくりの方向性を行政・町民等の協働で検討します。

### 事後評価公表方法

建設産業課窓口および町HPにて公表

### 公表期間および意見受付期間

10月15日(金)～10月29日(金)

### 意見の提出先・問い合わせ先

建設産業課 ☎637・3122 / FAX

637・3152)

電子メール

aizumi@town.aizumi.tokushima.jp

## 新型インフルエンザ ワクチン接種費用のお知らせ

本年度の町の費用助成は住民税非課税世帯・生活保護世帯の方となっています。また、65歳以上の住民税課税世帯(その他の世帯)の方は、例年どおり医療機関窓口で(町内医療機関に限ります)1,500円のご負担をお願いします。なお、住民税課税世帯の小児への費用助成はありません。

年齢	対象	費用負担軽減証明書	町内医療機関
64歳以下	住民税非課税世帯・生活保護世帯	必要	無料
65歳以上	住民税非課税世帯・生活保護世帯	必要	無料
	その他の世帯	不要	自己負担 1,500円

※住民税非課税世帯・生活保護世帯の方が町外医療機関で接種された場合は申請により返還します。

### ●住民税非課税世帯・生活保護世帯の方

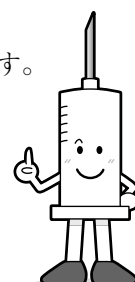
費用負担軽減証明書を健康推進課または保健センターで交付します。

申請時間 平日の午前8時30分～午後5時

### 申請に必要な物

- ①印鑑
- ②本人が確認できるもの(保険証等)

問 健康センター (☎692・8658)



## 戦没者追悼式 11月11日(木)

平成22年度戦没者追悼式を11月11日(木)午前10時から町民シアター(役場4階)で行います。

町への転入などにより、新たに本町での式典へ出席を希望される方は、福祉課(☎637・3114)まで、お申し出ください。



町農業委員会では、耕作放棄地を解消し、かけがえない農地を守り活かす運動を推進するため、10月24日(日)を「一斉耕起の日」として取り組んでいます。農家の皆さんも、農地保全の大切さを再認識し、それぞれの農地で耕作作業を行いましょ。

**10月24日(日)は「一斉耕起の日」**  
**たがやせ農地！**  
**みんなで実りをとりもどそう**

**問**

町シルバー人材センター

(☎692・1830)

広報あいずみ8月号で掲載していましたが、チップ材の無料配布については、おかげで終了しました。  
 次回は、平成23年1月から(第1・第3金曜日 午前8時30分～11時30分)の予定です。

**チップ材配布終了しました**

## ALT (外国語指導助手) の紹介

9月から、2人のALTの方が、町内の英語教育のために、来町しています。

小・中学校に加え、今年は、幼稚園でも、子どもたちに英会話を教えています。子どもたちも大喜びで、自然体で英会話に親しんでいます。

また、10月からは、一般向け英会話教室(コミュニティセンター)の先生としても活躍中です。



● **LaVan Marcella Overfield (ラヴァン マルセラ オーバーフィールド)**

出身/アメリカ合衆国 ノースダコタ州 ヘブロン

アメリカのノースダコタ州から、日本に来ました。ハワイを始め、イリノイ、ミネソタなどの州にも、住んだことがあります。ミネソタで3年間、日本語を勉強して、将来は、アメリカで小学校の先生になりたいと思いい、日本に来ることにしました。子どもたちと、楽しく英語を勉強をして、がんばりたいです。

● **Elise Annabel Bianchi (エリス アナベル ビアンキ)**

出身/オーストラリア クイーンズランド州 ブリスベン

藍住町に来て、1か月たちましたが、落ち着いた町との印象を受けています。

授業はとても、面白いです。

これからも、子どもたちのために、続けてがんばります！

## 米トレーサビリティ法がスタートします

1/取引等の記録・保存(平成22年10月1日から)  
 米、米加工品を①出荷・販売、②入荷・購入、③事業所間の移動、④廃棄などした場合は、その記録を作成し、原則3年間保存することが必要となります。

2/産地情報の伝達(平成23年7月1日から)  
 米・米加工品を、他の事業者へ譲り渡す場合、伝票等又は商品の容器・包装への記載により、産地情報の伝達が必要となります。  
 また、一般消費者に販売・提供する場合、産地情報の伝達が必要となります。

米トレーサビリティ法に関するご相談、説明会の開催要望など、お問い合わせください。

徳島農政事務所 食糧部 計画課(☎622・6133)

農林水産省のHPでは、米トレーサビリティ法についての詳しい情報を掲載しています。

## 古い電話帳の回収にご協力を！

NTTグループでは、地球にやさしい取り組みとして、新しい電話帳をお届けする際に古い電話帳を回収させていただき、それを新しい電話帳の原材料とする『電話帳クローズドループリサイクル』の取り組みを行っています。11月に新しい電話帳をお届けした際には、配達員に今までお使いになった古い電話帳をお渡しください。

なお、配達時にご不在の場合は、後日改めて回収にお伺いしますので、タウンページセンターまでご連絡ください。

**問**

タウンページセンター

(☎0120・506・309)無料

午前9時～午後5時(土、日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)除く)

## 秋の全国火災予防運動 11月9日～15日

### ～「消したかな」あなたを守る 合言葉～

住宅用火災警報器は設置済みですか？

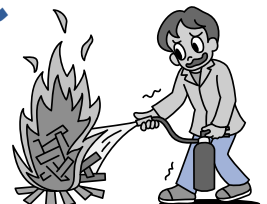
平成18年から、すべての住宅に住宅用火災警報器等の設置が義務づけられました。

平成23年5月31日までに住宅用火災警報器等を設置する必要があります。

住宅用火災警報器の種類や設置場所等のご相談は板野東部消防組合まで

**問**

板野東部消防組合(☎698・0119)



# 子どもが健やかに 生きるために

## 藍住町スローガン 守れ人権 許すな差別

高度経済成長の幻影が消え、日本の現状があらわになっているこのごろ、多くの悲しい出来事が新聞やテレビで話題になっています。戸籍に存在しつつ、生存不明の多くの高齢者のこともその一つですが、そんな記事の中で私が気になるのは、子どもに関することです。親による子どもへの虐待・無関心・放置など、心を痛めることがたくさんあります。適切な対応がとられず、命を奪われる子どもたちが後をたちません。子どもは親から生まれ、親(または保護者)によって育てられます。子どもは保護され誰かに頼らざるを得ない弱い存在です。しかし、だからといって、大人が勝手に子どもに何をしてもいいということはない筈です。

15年前に『子どものしあわせのための約束』という本が、徳島から発行されました。ご存知ですか？ この本は、子どもたちが幸せになることを願って定めた国際条約「子どもの権利条約」注1)の条文を子どもたちにもわかりやすく(もちろん大人にも)理解できるように書かれた本です。普通、条文というと一般の人が読みなれていない難しい言葉で書かれていますが、この本では、読んでそのままわかるような平易な言葉で書かれています。

子どもは、社会のなかの大切なひとりとして、認められなければなりません。子どもには、何よりも、愛情と理解と思いやりが必要です。そして、自由な明るい雰囲気なかで、育てられます。

子どもを守り育てるために、一番大切なのは家族です。子どもが、しあわせに子ども時代をおくり、人間として正しく伸びていくためには、あたたかい家庭のなかで、家族と心をかよわせながら、安心して暮らしていくことが必要です。国は、親の考えを大切に、家族を助け守らなければなりません。

また、どの国にも、とてもつらい生活をしている子どもたちがいます。戦争のために、また食べ物や薬がないために、多くの子どもたちが死んだり、病気やけがをしています。その国だけでは、その子どもたちを守ることはできません。よその国からの助けが必要です。

世界の子どもの苦しみをなくし、もっとしあわせに暮らせるようにと願って、世界中の国々が協力して、このきまりをつくり、お互いに守り合おうと約束したのです。

『子どものしあわせのための約束』はじめに(前文)より注2)

この前文に集約されているように、子どもたちに幸せに育って欲しいという気持ちが全条文に含まれています。また、親や大人は子どもたちが伸び伸びと自己表現をしつつ、育ちゆくさまを見守ることが大切であることと、良い方向に導き手助けをすることが必要であるとも書かれています。

この本をあらためて読み返し、子どもたちが健やかに育ち、健全な人間となるように願っています。

おはなしばれっと 徳元 月美

※注1) 正式名「児童の権利に関する条約」1989年国連総会で採択

※注2) 『子どものしあわせのための約束』クリネット徳島編 教育開発研究所 1995



### 人権標語 藍住西小学校児童作品

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| また一人 笑顔一つで 広がる輪    | 6年 前田 玲菜 |
| 心まで あったかくなる 友達パワー  | 6年 村山あおい |
| 差別なく 明るい心で 生きてゆこう  | 6年 岡崎 良夢 |
| 友だちと いっしょに作ろう 笑顔の輪 | 6年 平田 麻奈 |



### 健康づくり講習会

保健栄養推進員による講習会を次のとおり行います。ぜひご参加ください。

#### 【徳命地区】

日時 10月20日(水)  
午前11時30分～午後1時

場所 徳命老人憩の家

対象者 徳命地区にお住まいの方

申込受付 10月18日(月)

#### 【東部地区】

日時 11月9日(火)  
午前11時30分～午後1時

場所 東部老人憩の家

対象者 東部地区にお住まいの方

申込期間 10月18日(月)～29日(金)

内容 健康づくりについて

健康料理の試食会

定員 各25人(申込順)

申・問 保健センター ☎692・28658

### ストレッチ体操& ニュースポーツ講習会

のびのびと

ストレッチでリフレッシュ

日時 10月25日(月)

午後7時30分～9時

場所 体育センター

内容 ストレッチ体操、ソフトバレー、フライングディスク

参加費 無料

小さい子どもから高齢者まで、なたでも気軽に楽しめます。

※小学生以下は保護者同伴でお願いします。

主 催 体育指導委員会・教育委員会

申・問 教育委員会 ☎637・3128

### ドッジボール大会

参加チームを募集します。

日時 10月31日(日)

午後3時集合

集合場所 町民体育館

参加資格 町内在住者、在勤者

● 一般の部(中学生以上)

● 子どもの部(小学生)

各部とも1チーム5人

申込締切 10月25日(月)

主催 町ソフトボール協会

申・問 教育委員会

☎637・3128

### 第4回あいずみファミリースポーツフェスティバル

幼児から高齢者まで誰でも参加できます！家族みんなで楽しみましょう！

日時 10月31日(日)

午前9時～開会式

場所 藍住中学校グラウンド

(雨天時は町民体育館)

参加方法

①受付でラリーカードをもらう。

(1人1枚)午前8時30分から

②競技に参加してスタンプを押しても

らう。(開会式参加で1スタンプ！)

③午前11時30分から受付でラリーカードを抽選カードに交換

※ラリーカードで好きな食べ物が食べられます！(うどん・フランクフルトなど)

※種目のスタンプが5コ以上で抽選カードに交換できます。

●開会式の後に『ジャンケン大会』

●閉会式の前に『抽選大会』

豪華景品があたる！

◆事前参加申込者抽選会と抽選大会

は、会場にいない当選者は無効とします。

★種目★

町民体育館 ▼健康年齢測定▼カローリング▼シャッフルボード▼握力、

前屈測定▼ビンボウリング▼幼児コーナー▼輪投げ

藍住中学校体育館 ▼ダンス(リズム

体操・健康体操・キッズエアロなど)

藍住中学校グラウンド▼ゲートボール▼グラウンドゴルフ▼ストラック

アウト▼ターゲットマット

★競技種目★ ▼囲碁ボール▼ペタンク▼ソフトバレー(2時開始)

◆事前申し込みが必要で、3位まで賞品があります。

申・問 教育委員会 ☎637・3128

あいずみスポーツクラブ

☎692・5000

### 第39回各種団体・職場対抗バレーボール大会

日時 11月21日(日)

午前8時30分から

場所 体育センター

チーム編成 町内同一団体・職場(町内事務所に勤務する者)で編成された男性チーム・女性チームであって

選手15人(監督1人を含む)の編成とし、背番号を付けること

●学生は除く

●PTAは連合チーム可

申込期限 11月12日(金)

申・問 教育委員会 ☎637・3128

## 食生活教室



普段の基本的な食事の基礎を学ぶ教室です。ふるってご参加ください。

**日時** 10月25日(月)  
午後1時30分～2時30分

**場所** 保健センター

**内容** 「健康長寿の食事にトライしよう!」

**講師** (社)徳島県栄養士会  
管理栄養士

**参加費** 無料

**申込締切** 10月22日(金)

**申・問** 保健センター  
(☎692・8658)

## ママチャリ教室

本格的な自転車は必要なし!おうちにあるママチャリで6番札所安楽寺までいきましょう。

**日時** 11月20日(土)  
午前10時体育センター出発

**目的** 6番札所 安楽寺

**対象者** あいずみスポーツクラブ会員

**参加費** 無料

**申込開始** 10月18日(月)から

※小学生以下は保護者同伴でお願いします。

**申・問** あいずみスポーツクラブ  
(☎692・5000)

## おでかけウォーキング 「哲学の道と東山ウォーク」

京都・東山を堪能できるコースです。人気が高いイベントですのでお申し込みはお早めをお願いします。

**日時** 11月6日(土)午前6時30分  
プール跡駐車場出発

**対象者** あいずみスポーツクラブ会員で10kmを完歩できる方

**参加費** 4,500円

**定員** 40人(先着順)

**申込開始** 10月18日(月)から

※昼食をご用意ください。

※10月30日以降のキャンセルは、参加費の返金はできませんのでご注意ください。

※小学生以下は保護者同伴でお願いします。

**申・問** あいずみスポーツクラブ  
(☎692・5000)

## オトコの剣山登山

登ったことがある人も初めて登る人も、今の自分の体力を確認するチャンスです。

男性の方の運動習慣定着を目的とした登山イベントです。

**日時** 11月3日(祝・水)午前7時

プール跡駐車場出発

**対象者** ①町民または在勤者で男

性的の方

②①の方に同伴される女性の方(先着10人まで)

**参加費** 3,000円

**定員** 20人(先着順)

**申込開始** 10月18日(月)

※昼食をご用意ください。

※10月30日以降のキャンセルは参加費の返金はできませんのでご注意ください。

## あいずみ スポーツクラブ交流会

秋空のもと、パークゴルフでステキな汗をかきましょう。

**日時** 11月13日(土)午前8時30分  
受付 9時開始

**場所** 町河川敷パークゴルフ場

**対象者** あいずみスポーツクラブ会員で小学3年生以上の方

**参加費** 小学3～6年生150円  
中学生以上300円

**申込開始** 10月18日(月)から

※参加賞、ホールインワン賞あり

※詳しくは、スポーツクラブまでお問い合わせください。

**申・問** あいずみスポーツクラブ  
(☎692・5000)

## 公開講座

### ●急性心筋梗塞公開講座

**日時** 10月31日(日)  
午後1時30分～3時30分

**内容** 講義

「急性心筋梗塞から生還する方法」  
徳島赤十字病院 副院長 日浅芳一  
「かかりつけ医における急性心筋梗塞の治療と実際について」  
鈴木内科 副院長 鈴木直紀

▼体験談  
**申込締切** 10月18日(月)

●脳卒中公開講座  
**日時** 11月7日(日)  
午後1時30分～3時30分

**内容** 講義  
「脳卒中の治療の現状について」  
健康保険鳴門病院  
脳神経外科部長 阿川昌仁

▼体験談  
**申込締切** 10月20日(水)

**場所** 徳島市ふれあい健康館  
第2会議室

**参加費** 無料

**申・問** 県東部保健福祉局  
(徳島保健所)医療企画担当  
(☎652・5152/℡652・9334)

\*住所(町名)、氏名、年代、当日質問したい内容や意見をお伝えください。



# I's (町国際交流協会) 2010 年度後期 外国人対象 日本語講座

**コース** Aコース(初級～中級) Bコース(初級) Cコース(入門)  
**日時** 10月～3月の水曜日 午後7時～8時30分  
 A、B 隔週で開催 10月、11月の予定  
 ◆Aコース 10月27日/11月17日 ◆Bコース10月20日/11月10日・24日  
 C 毎週開催(10月13日から)  
**場所** 町福祉センター2階  
**資料代** 各コース¥500  
**テキスト** A.コース「新日本語の中級」 B.C.コース「みんなの日本語初級I」  
**申・問** I's(町国際交流協会)事務局(町福祉センター内) (☎ 692・9951 / FAX 692・1626)  
 E-Mail aizumi\_kokusai@garnet.nmt.ne.jp



## 司法書士による

### 夜間電話無料相談

**実施日時** 毎週 月曜・水曜・金曜  
 午後5時～8時(ただし、祝日・12月29日～1月4日・8月12日～15日は休み)

**相談形態** 電話無料相談

**電話番号** (☎ 622・1234)

**対応要員** 当会所属司法書士

## 無料法務相談の実施

県行政書士会徳島北部支部による行政書士無料相談会が実施されます。

**日時** 10月25日(月)午後2時～5時

**場所** 役場1階 住民相談室

### 相談事項

- ①官公署に提出する書類のこと
  - ②権利義務に関する書類のこと
  - ③事実証明に関する書類のこと
- 相談方法** 予約制になっていきますので、事前に連絡してください。

多田行政書士

(☎ 090・7621・8813)

森江行政書士

(☎ 090・9694・3031)

吉田行政書士

(☎ 090・7971・7591)

## あなたの声をお聴きします 「秋の行政相談週間」

10月18日(月)から24日(日)までは、秋の行政相談週間です。

行政相談週間は、総務省が行政相談制度を広く国民の皆さんにお知らせし利用していただくために、全国一斉に実施しているものです。

この行政相談週間に、町では行政相談委員が徳島行政評価事務所との支援のもと、次のとおり行政相談所を開設します。

役所の仕事について、苦情がある、

## 行政相談所

**日時** 10月22日(金)  
 午後1時～4時

**場所** 町福祉センター 1階  
 会議室

**問** 住民課(☎ 637・3112)

困っている、こうしてほしい、制度や仕組みが分からないなど、お気軽にご相談ください。  
 相談は無料で、秘密は固く守られます。

## 心配ごと相談所カレンダー

10月

日	月	火	水	木	金	土
31					15 税金相談	16
17	18 人権相談	19 一般相談	20	21	22 行政相談	23
24	25	26	27	28 法律相談	29	30
31						

11月

日	月	火	水	木	金	土
	1 行政相談	2 一般相談	3	4	5	6
7	8 人権相談	9	10	11 法律相談	12	13
14	15	16 一般相談	17	18	19 税金相談	20
21	22	23	24	25 法律相談	26	27
28	29	30				

## 「10月・11月相談日のお知らせ」

- ※法律相談については完全予約制となっています。 ※相談は無料・秘密厳守です。
- 場所/福祉センター1階相談室
  - こども相談(月曜日～金曜日/午前中)「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞の各児童館」
  - 保健相談(毎週月曜日/午後)「保健センター」
  - 介護相談(随時受付)「地域包括支援センター」
  - 年金相談(随時受付)「住民課」
  - 時間/人権、行政相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時
  - 相談センター専用電話(☎692-6222)

## 催し物・その他

### 図書館の行事

#### おはなし会

とき 毎週日曜日 午後2時から



#### あかちゃん絵本の読みかかせ会

とき 毎月第2・第4水曜日

▼10月27日(水)・11月10日(水)  
午前10時30分～11時

#### 井隈読書会

とき 毎月第1木曜日

11月4日 午前10時

〈11月の課題図書「場所」 瀬戸内寂聴

#### 井上律子氏おりがみ展

▼10月23日(土)～11月7日(日)

#### ◎休館日

●毎週月曜日 ●祝日：11月3日(水)

●図書整理日(第3木曜日)：10月21日(木)

※インターネット検索・予約開始

館内OPACで図書館資料の検

索・予約ができるようになりました。

ネット予約するには申し込みが必要

です。詳しくはお問い合わせください。

HPアドレス <https://lib.town.aizumi.tokushima.jp>

tokuhimajp

問 図書館(☎692・0070)

### 町パークゴルフ場 オープン一周年記念

河川敷パークゴルフ場オープン一周年記念として、10月31日まで無料でプレーできます。ぜひこの機会に、パークゴルフを体験してください。

ただし、大会コンペ開催時(10月17日・23日)は午後からとなりますので、ご了承ください。

問 河川敷パークゴルフ場

(☎693・1020)

### 第25回藍美展

日時 10月31日(日)

11月3日(水・文化の日)

場所 午前10時～午後5時

(最終日は午後4時まで)

#### ●入場無料

★来場者に抽選で会員の作品をプレゼントします。

多数のご来場をお待ちしています。

問 町美術協会事務局(☎641・1181)

### 第29回徳島矯正展

日時 10月23日(土)

午前9時～午後3時30分

場所 徳島刑務所

内容 ●刑務所内見学 ●刑務作業

「藍染」体験コーナー ●刑務所作業

製品の展示・販売

問 徳島刑務所作業担当(☎644・0114)

## 藍の館イベント

### 川真田弘・渡辺智恵子藍色の世界

徳島の風景を藍で染めた作品、阿波藍の素晴らしい色彩の作品を展示即売しています。

とき 10月31日(日)まで

ところ 藍の館 展示室

### 「藍と舞」コラボ展

#### 藍染と木工職人達

藍染貼りの衝立・テーブル・洗面台・遊山箱・アンティークや各作家達による寄木・金彩工芸・網代織り・トールペイント・陶芸・山野草・盆栽など約700点を展示即売しています。

とき 10月31日(日)まで

ところ 藍の館 西寝床

主催 舞工房(☎090・4330・7

169担当 多田)

後援 エーアイテレビ(株)

町観光物産協会

### 藍住南小学校作品展

全学年の図工などの作品を展示しています。児童の力作を、ぜひご覧ください。

とき 11月2日(火)～28日(日)

ところ 藍の館 展示室

### 「藍の館」友の会会員募集

日本古来の染料としての藍、伝統的な阿波藍と触れあってみませんか。

藍の文化・歴史を学び、藍建て・染色等藍の青さ・自然の色や藍の好きな方お待ちしております。

募集期間 10月から

年会費 1,000円

▼第1日曜日 琵琶演奏体験

▼第1月曜日 ぞめき演奏

▼第2日曜日 尺八演奏

▼第3日曜日 琴演奏体験学習

▼第4日曜日 民謡・三味線合奏会

問 藍の館(☎692・6317)

## TOKUSHIMA VORTIS スタジアムに行こう!

●ホームゲームご案内  
10月17日(日)19:00～ VSロアッソ熊本  
10月31日(日)16:00～ VSアビスパ福岡  
11月14日(日)17:00～ VS横浜FC

●試合会場  
ポカリスエットスタジアム

# あいずみ俳壇

上窪 青樹 選

加章  
枇杷を剥く昭和三十年代の色

にんげんの嘘ふってくる麦畑  
 蛍や女形の裸見てしまふ  
 せせらぎの音がすかなり若葉蔭  
 無理もせず楽もせぬなり片かげり  
 ダバダバダアイスコーヒーダバダバダ  
 蛍狩行きも帰りも車なか  
 朝焼けや水面をかける霧の詩  
 並木青々方言のなき街に来る  
 捕虫網もう子のいない部屋いくつ

上窪 青樹  
 安曇 統太  
 上窪 則子  
 小島 トミエ  
 桜木 葉子  
 田子 閑野子  
 武田 みもぎ  
 長山 雅則  
 原 秀樹  
 平岡 育子

# いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。

開催日	曜日	時間	場所	内容
10月15日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
10月18日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
10月25日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
10月25日	月	午前9時30分～11時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
11月1日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック 室内ゲーム
11月2日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
11月10日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)

住所・年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。  
 内容：健康チェック・(お話・体操・レクリエーション等)を行っています。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)  
 地域包括支援センター (☎637・3175)



## ★ こんにちは赤ちゃん 9月 ★

## ★ おくやみ申し上げます ★

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
藤本 悠良	(ゆ ら)	男	浩 司	由香里	矢上字原
坂本 陽菜	(ひ な)	女	耕一郎	恵	住吉字神蔵
西田 成輝	(なるき)	男	雅 史	直 美	矢上字安任
久保 凜音	(りおと)	男	弘 之	恵	住吉字若宮
大下 楓花	(ふうか)	女	順 也	あゆみ	奥野字矢上前
古川 優希音	(ゆきね)	女	伸 洋	加寿美	徳命字元村
前田 紗那	(さ な)	女	大 助	真 弓	笠木字中野
楠 あおい	(あおい)	女	俊 弘	由 枝	徳命字名田
久次米 和樹	(かずき)	男	将 樹	利枝子	富吉字富吉
永濱 雄也	(ゆうや)	男	駿	里 枝	乙瀬字中田
武市 玲央	(れ お)	男	章 宏	美 里	乙瀬字青木
富永 萌花	(も か)	女	武 志	かおる	勝瑞字東勝地
立道 蒼汰	(そうた)	男	裕 希	亜 希	乙瀬字乾
藤 瑛太	(えいた)	男	照 彦	美 紀	富吉字豊吉
生越 翔子	(か こ)	女	勝 行	真由美	矢上字西
棚上 敬介	(けいすけ)	男	勝	典 子	住吉字逆藤

(氏名)	(年齢)	(住所)
窪 理恵	47歳	東中富字鐘場傍示
紙永 和代	59歳	笠木字中野
中野 千鶴子	82歳	笠木字中野
青木 巖	87歳	乙瀬字青木
大野 満子	79歳	東中富字西傍示
福本 シズエ	86歳	矢上字北分
原田 知子	46歳	乙瀬字出来地
篠原 常夫	78歳	勝瑞字成長
高橋 源三郎	90歳	東中富字敷地傍示
奥田 利夫	80歳	奥野字猪熊
野村 泰一	82歳	富吉字穂実
渡辺 尊信	78歳	徳命字元村
川村 薫	83歳	徳命字前須西
木内 孝昭	84歳	東中富字東傍示
松原 シマノ	96歳	奥野字原

地域の子どもは、  
 地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議  
 藍住町民生委員児童委員協議会  
 藍住町PTA連合会  
 板野西部青少年補導センター

# 秋のバラまつり

10月23日(土)～31日(日)

バラ園では、約270種類、1000株のバラが咲き誇り、豊潤なバラの芳香が園内にただよっています。色とりどりのバラを是非ご鑑賞ください。



なお、休日は駐車場が大変混雑しますので、緑の広場前駐車場・町民プール跡駐車場をご利用ください。

建設産業課 ☎637・3120

# 第7回あいずみ文化祭

町文化協会の団体会員、個人会員が日ごろの活動状況や成果を文化祭で発表します。多数のご来場をお待ちしています。

日程 11月13日(土)～14日(日)

13日(土) 10時 開会行事

10時20分おはなしにじの会活動報告

10時30分勝瑞城館跡の整備と活用について

13日(土) 午前10時～午後6時・14日(日) 午前10時～午後1時 作品展示

14日(日) 正午～午後4時 舞台発表

場所 コミュニティセンター(役場4階)

入場無料

主催 町文化協会

教育委員会 ☎637・3128

## あなたの街の保険屋さん

生命保険・損害保険・無料相談

先進医療

個人年金

学資保険

自動車保険

入院費用

等々…何でもお気軽にご相談下さい



株式会社 **ASK** 藍住町住吉字神蔵 46-2  
 (088)678-6502 <http://www.ask-hoken.com>  
 10:00～18:00 休日・夜間の時間帯のご予約可

STNetとケーブルテレビがお届けする  
 超高速インターネット **ピカラのびっくり**  
 2010年9月より  
**最大250メガサービス開始 キャンペーン!!**  
 平成22年10月1日～平成22年11月30日

**Pikara**  
 衝撃の超高速!  
**250**メガ  
 新登場!!

光テレビ・光インターネット  
 に加入しませんか  
 ピカラ標準初期工事費が **無料**  
 250M利用料は100Mと同額  
 ■特別工事・追加工事は別途有料  
 ■ケーブルテレビ加入が必須  
 ■各エリアごとの費用は別途お尋ね  
 ～お問合わせ・お申込み～  
 エアテレビ 0120-40-8223

じびいんこうか  
**たなもと耳鼻咽喉科**  
**クリニック**

診療科目:耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診察時間	月	火	水	木	金	土
8:45～12:00	●	●	●	●	●	●
14:30～18:30	●	●	●	●	●	●

TEL088-683-3987(サンキューハナ)  
 マルナカ成長店 南200m エネオスはいる

院長 榎本 洋文  
 (社)日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医  
 (社)日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

予約専用電話 088-683-3381(ミミハイチパン)

**増田クリニック**  
 TEL: 088-693-3020  
 藍住町役場東500m

特定健診・予防接種・禁煙指導承ります。

●診療科目:内科・循環器科・  
 心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後 2:30～6:30	○	○	○	/	○	5:30まで

医療法人 凌雲会 **稲次整形外科病院** 主催 **特別講演会**

## 自分らしく生き、自分らしく死ぬ。そのための「作法」とは。

誰でも「生老病死」から逃れることはできません。その一つひとつを「自分らしく」受け入れ、そして、「自分らしく」実現していくには、人や社会との関わりにおいて、「作法」が必要なのではないでしょうか。ではその作法とは何か?具体的にどうすれば良いのか?「医療」の視点をベースに、解りやすくお話していただきます。「あなた」にもきっと役に立つ講演会です。

講師 社会医療研究所 所長 **岡田 玲一郎 氏**

医療従事者や一般市民に対して長年、研修や啓蒙活動に取り組み、あるべき医療の姿を示し続けている。また、長年、北米の病院視察ツアーを主催し、アメリカの最新事情にも精通。レット・ミー・ディサイド研究会世話人(わたしの選択 治療の事前指定書)著書多数。

●日 時:11月17日(水) ●開 場:午後6時～8時 ●会 場:藍住町民シアター(役場4階) ●入場料:無料  
 ●お問い合わせ窓口:医療法人凌雲会 稲次整形外科病院 法人管理部 ☎088-692-5757

この広報紙は再生紙を使用しています。

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。